

■新規 □継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	施設園芸に対する支援の予算確保及び採択基準の緩和について
---------	------------------------------

要 望 先	国	
	県	農林水産部農産園芸課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 野菜等産地の所得向上と産地力強化を図るための施設園芸に対する予算確保及び採択基準の緩和について</li> </ul>
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p><b>【現状と課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当市の農業産出額の8割はりんごが占めており、りんごは当市の農業ひいては産業を支える重要な農作物となっていますが、台風による落下や降雹による品質低下など、自然災害が直接的に農業所得に影響を与えるリスクが高い農作物です。</li> <li>○ そのため、りんごの生産量の維持に取り組みつつ、りんご以外で収益性が高く、生産作業のピーク時期が重ならない農産物を導入することで自然災害のリスク分散を図り、複合経営による農業経営の安定化を図る必要があります。</li> <li>○ 施設園芸は小さい面積で高収益かつ高付加価値による安定的な農業経営が期待できるものですが、初期投資が多額であることから、新規就農希望者の農業参入や他作物から施設園芸への参入、棟数を増やして規模拡大を図ること等が容易ではないため、取組を推進するための支援が必要です。</li> <li>○ そのような中で、青森県における野菜等産地力強化支援事業の「施設園芸型」の採択基準は、新たに施設栽培に取り組む場合はその栽培面積が3アール以上とされているところですが、認定農業者や認定新規就農者が既にパイプハウスを有し増築を望む場合は、「事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団(営農集団)」でなければならないとされていることから、営農集団に属していなければ本事業の活用ができない状況です。</li> <li>○ また、本事業では、野菜等生産の労働力不足に対応した省力技術の導入を推進する「省力化型」とパイプハウスの導入を推進する「施設園芸型」により支援が行われているところですが、「施設園芸型」の採択件数は「省力化型」に比べて低調となっています。</li> </ul> <p><b>【具体的内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然災害リスクの分散、農業所得の向上・安定化等を図るため、農業経営の複合化を目指す施設栽培新規取組者等に対して支援する本事業について、「施設園芸型」の採択が拡大するよう配分方法を見直すとともに、十分な予算確保をお願いします。</li> </ul>

- また、農業経営の基盤強化や規模拡大を図るうえでも本事業は有効であることから、営農集団に属していない認定農業者や認定新規就農者のパイプハウス増築も対象とするよう採択基準の見直しをお願いします。

**【効果等】**

- りんご等の単作による農業経営のリスク回避や生産基盤の強化につながるるとともに、農業への新規参入の促進が図られることで、野菜等の産地力の強化及び農家の所得向上のほか、農業経営体の維持・確保が期待されます。

○ 青森県野菜等産地力強化支援事業

1 目的

野菜等産地の所得向上と産地力の強化に向けて、野菜等生産の労働力不足に対応した省力技術の導入を推進するための省力機械等の導入やパイプハウスの導入を支援

2 内容

メニュー	内容	事業実施主体	補助率
省力化型	労働時間を10%以上短縮するための植付機、収穫機、管理機、ハウス自動かん水装置等の導入	市町村、農協、営農集団、農業法人、認定農業者、認定新規就農者	1/4以内 (施設園芸型は年度により1㎡あたりの単価が変動)
施設園芸型	パイプハウスの導入		

3 採択基準【抜粋】

- (1) 既に施設栽培に取り組んでいる場合は、次の基準を満たすこと
- ① 事業実施主体が、産地化と規模拡大に取り組む計画を有する3経営体以上の集団（営農集団）であること。
  - ② 当該集団の施設栽培面積の合計が30アール以上であること。
  - ③ 導入するハウスが1棟当たり概ね330㎡以上であること。

4 当市の採択状況

	要望件数	採択件数
令和元年度	施設園芸型3件	1件
令和2年度	施設園芸型1件 (R2.4取下げ)	0件
令和3年度	施設園芸型1件	1件

現在までの主な経過・参考事項

## 5 県内の実績

### (1) 平成30年度

(単位：千円)

県民局	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金
東青	認定新規就農者	管理機1台	519	129
中南	営農集団、認定農業者、認定新規就農者	パイプハウス4棟、選別機2台	8,484	1,813
三八	農業法人、認定農業者、認定新規就農者	パイプハウス2棟、ハウスカーテン自動化設備一式、植付機5台、収穫機9台、調製機2台、管理機3台、選別機1台、ロータリー2台、防除機3台	47,709	10,703
西北	認定農業者	植付機1台、防除機2台、管理機2台、調製機1台	8,765	2,055
上北	農業法人、認定農業者	畝立機1台、植付機8台、収穫機3台、選別機2台、管理機3台	30,128	7,012
		合計	95,605	21,712

### (2) 令和元年度

(単位：千円)

県民局	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金
中南	営農集団、認定農業者、認定新規就農者	パイプハウス6棟	13,075	2,386
三八	農業法人、認定農業者、認定新規就農者	植付機4台、収穫機6台、管理機6台、	30,214	6,989
西北	認定農業者、認定新規就農者	パイプハウス1棟、管理機2台	5,398	1,318
上北	農業法人、認定農業者、認定新規就農者	植付機3台、収穫機16台、管理機5台	49,757	11,468
		合計	98,445	22,161

(出典：青森県農産園芸課)

県の処理方針 (農林水産部 農産園芸課)

<p>経緯</p>	<p>&lt; 青森県野菜等産地力強化支援事業 (令和3年度～5年度) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内容： 野菜・花き産地の生産力強化と所得向上に向けて、労働時間の削減等を図る省力機械・設備やパイプハウスの導入を支援 (補助率1/4以内)</li> <li>・事業種目と主な採択要件             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 省力化型： 機械、設備の導入による作業時間の10パーセント以上の短縮</li> <li>② 施設園芸型： 新規取組者は3アール以上の施設栽培の取組。産地形成の観点で、今年度からは、既取組者が集団で30アール以上の施設栽培に取り組む場合も対象として追加。</li> </ul> </li> </ul>
<p>処理方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本事業の「省力化型」と「施設園芸型」の要望量は、年度によって変動があることから、あらかじめ配分枠は設けず、優先順位の高い順に予算の範囲内で採択しているところです。</li> <li>2 令和2年度と3年度の予算規模は、生産者の要望量とほぼ均衡がとれている状況にあり、今後も事業ニーズに応えられるよう、予算の確保に努めていきます。</li> <li>3 これまで「施設園芸型」は、新規参入へのハードルを下げ、取組を促すことを主眼において実施してきましたが、今年度からは、産地形成を促進する観点から既取組者についても、3経営体以上の集団で取り組むことを要件として、支援が受けられるよう拡充したところですので、要件を満たすことができるよう、生産者の誘導をお願いします。</li> <li>4 なお、パイプハウスの増設には、一定の要件のもとで、補助率が有利な国の「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用することができますので、ご検討ください。</li> </ol>